

飯塚市の契約している産婦人科等以外で
産婦健診を受診する場合は費用の払戻しが受けられます

A) 申請手続きに必要な書類を、担当課よりお受け取りください。

1. 産婦健診助成金交付申請書兼請求書（申請時に窓口でも記入できます。）
2. 健診機関にお渡しいただく以下の書類
 - ❖産婦健診の実施のお願い（医療機関ご担当者様へ）
 - ❖こころの健康チェック質問票（2部）
 - ❖産婦健診結果票（2部）

健診機関提出用のため
封筒に入れてお渡し
いたします。

B) 健診機関に、以下のものを提出してください。

1. 産婦健診受診券（妊婦健診受診券の裏面に貼付しています）
2. 親子健康手帳（母子健康手帳）
3. 健診機関にお渡しいただく以下の書類
 - ❖産婦健診実施のお願い（医療機関ご担当者様へ）
 - ❖こころの健康チェック質問票（2部）
 - ❖産婦健診結果票（2部）

封筒のまま
提出してください。

C) 健診機関にて自己負担していただき、担当課に払戻しの申請を行ってください。

申請期間 : 出産後 4 か月以内

払戻し上限額 : 5000 円（1 回につき）

申請先 : こども家庭課母子保健係（TEL：0948-43-3305）

申請に必要な物：①産婦健診助成金交付申請書兼請求書

②産婦健診 受診券（受診日が記入されているもの）

③産婦健診 結果票（結果が記入されているもの）

④親子健康手帳（母子健康手帳）

⑤領収書（原本）及び 明細書

⑥通帳（振込先確認のため）

⑦本人確認書類（委任する場合は受任者の本人確認書類写し）

D) 審査終了次第、決定通知書が届き、指定する口座に助成額が振り込まれます。

※注意事項※

・助成金の支給金額は、申請額のうち、定められた助成金額と自己負担をした費用を比較して少ないほうの金額になります。

・健診機関ごとに産婦健診の有無や回数が異なるため、産婦健診に関する問い合わせは出産予定の健診機関（医療機関、助産所）にお願いいたします。

【問い合わせ先（担当課）】

飯塚市 こども家庭課 母子保健係

〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号

TEL：0948-43-3305 FAX：0948-21-9508